

## 貸借対照表

2021年3月31日現在

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,078,807	流動負債	3,009,225
現金及び預金	882,784	支払手形	194,404
売掛金	276,120	買掛金	802,280
商品	750,045	短期借入金	700,000
仕掛品	20,194	1年以内返済予定長期借入金	140,000
貯蔵品	9,133	未払金	234,764
前払費用	20,434	未払費用	74,450
未収入金	83,610	未払法人税等	24,079
その他	39,601	未払消費税等	183,316
貸倒引当金	△3,117	前受金	422,488
固定資産	6,285,040	預り金	60,591
有形固定資産	4,976,465	賞与引当金	166,151
建物	1,823,808	短期資産除去債務	6,700
構築物	314,911	固定負債	835,284
機械及び装置	131,375	長期借入金	642,500
車両運搬具	35,345	役員退職慰労引当金	34,694
工具、器具及び備品	60,349	長期資産除去債務	119,708
土地	2,575,166	その他	38,382
建設仮勘定	35,506	負債合計	3,844,509
無形固定資産	23,780	(純資産の部)	
借地権	7,948	株主資本	4,347,964
ソフトウェア	14,631	資本金	50,000
施設利用権	1,200	資本剰余金	1,738,360
投資その他の資産	1,284,794	その他資本剰余金	1,738,360
投資有価証券	310,204	利益剰余金	2,559,604
関係会社株式	933,520	利益準備金	240,250
長期貸付金	86,850	その他利益剰余金	2,319,354
出資金	290	買換資産圧縮積立金	36,252
長期前払費用	12,698	別途積立金	1,430,000
長期繰延税金資産	14,532	繰越利益剰余金	853,101
敷金及び保証金	53,131	評価・換算差額等	171,373
投資損失引当金	△125,564	その他有価証券評価差額金	171,373
貸倒引当金	△868	純資産合計	4,519,338
資産合計	8,363,848	負債及び純資産合計	8,363,848

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - 時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - 時価のないもの …… 移動平均法による原価法

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ① 商品
  - 車両 …… 個別法
  - 部品・用品 …… 移動平均法
  - その他 …… 個別法
- ② 仕掛品 …… 個別法
- ③ 貯蔵品 …… 最終仕入原価法

### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 …… 定率法  
ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については、定額法  
また、耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～39年
構築物	7～50年
機械及び装置	7～15年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年
- ② 無形固定資産 …… 定額法  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ③ 長期前払費用 …… 均等償却

### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法人税法の規定による法定繰入率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員の賞与支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
役員の賞与支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上することとしております。なお、当期に計上すべき金額はありません。
- ④ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ 投資損失引当金  
関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の実質価額の低下の程度および将来の回復見込等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 重要な会計方針の変更に関する注記

(1) 売上高の計上基準

新車および中古車の売上高の計上基準は、従来、車両登録または届出時としておりましたが、当事業年度より車両引渡時に変更いたしました。この変更は、収益認識会計基準（2021年4月）の適用に向けて、前倒しで会計方針を変更したものであります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,576,425千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権 40,243千円

関係会社に対する長期金銭債権 86,250千円

関係会社に対する短期金銭債務 39,097千円

4. その他の注記

金額の表示単位

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。